

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度第5回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 令和3年12月14日（火） 15:00～17:00

2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
WEB配信による会議

3. 出席者

- 委 員 喜多 秀行 委員長
市川 温 委員、井上 圭吾 委員、大久保 規子 委員、
金子 秀一 委員、清水 陽子 委員、前迫 ゆり 委員、
水谷 文俊 委員、山田 忠史 委員
- 専門委員 宇野 伸宏 委員（西日本高速道路(株)事業評価監視委員会委員）
山田 忠史 委員（阪神高速道路(株)事業評価監視委員会委員）
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局长、副局长兼総務部長、企画部長、
建政部長（代理）、河川部長、道路部長、港湾空港部長、
営繕部長、用地部長、統括防災官
- 西日本高速道路（株）
関西支社 建設事業部長
- 阪神高速道路（株）
計画部長

4. 議 事

- (1) 開 会
- (2) 議 題

審議

[再評価]（重点審議）

1. 大和川総合水系環境整備事業
2. 紀伊山系直轄砂防事業
3. 九頭竜川水系直轄砂防事業
4. 一般国道1号栗東水口道路Ⅰ
一般国道1号栗東水口道路Ⅱ
一般国道1号水口道路
※一体評価
5. 一般国道42号すさみ串本道路
一般国道42号串本太地道路
一般国道42号新宮道路
一般国道42号新宮紀宝道路
※一体評価
6. 一般国道2号神戸西バイパス

[再評価] (一括審議)

7. 一般国道1号淀川左岸線延伸部
8. 国営明石海峡公園
9. 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

5. 審議結果

1. 大和川総合水系環境整備事業

審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 紀伊山系直轄砂防事業

審議の結果、「紀伊山系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 九頭竜川水系直轄砂防事業

審議の結果、「九頭竜川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 一般国道1号栗東水口道路Ⅰ

一般国道1号栗東水口道路Ⅱ

一般国道1号水口道路

審議の結果、「一般国道1号栗東水口道路Ⅰ」、「一般国道1号栗東水口道路Ⅱ」、「一般国道1号水口道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

5. 一般国道42号すさみ串本道路

一般国道42号串本太地道路

一般国道42号新宮道路

一般国道42号新宮紀宝道路

審議の結果、「一般国道42号すさみ串本道路」、「一般国道42号串本太地道路」、「一般国道42号新宮道路」、「一般国道42号新宮紀宝道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

6. 一般国道2号神戸西バイパス

審議の結果、「一般国道2号神戸西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

7. 一般国道1号淀川左岸線延伸部

審議の結果、「一般国道1号淀川左岸線延伸部」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

8. 国営明石海峡公園

審議の結果、「国営明石海峡公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

9. 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

審議の結果、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上